

第6回労働協約交渉

定期健康診断は労働時間！

安全・衛生、業務災害補償・専任社員、契約社員、育児・介護休職について交渉

国労の主張

- ★基発602号の趣旨を尊重し、定期健康診断を労働時間にすべきだ！
- ★パワハラ根絶と、相談窓口を早急に設けること！
- ★専任社員の更なる労働条件の向上と雇用形態の多様化を！
- ★契約社員を有期労働契約から無期労働契約とし正社員とすること！
- ★育児・介護休職は取得しやすい制度とすること！

職場三大要求の獲得めざして、みんなで議論し、みんなで行動しよう！



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：小山謙二